

平成22年度第3回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会
会議記録

日時 平成22年8月10日(火) 19:00～21:15

場所 浦和コミュニティセンター第7集会室

議事次第

1 開会

2 議題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉会

出席者

1 委員(10名)(敬称略)

委員長職務代理 長野 基

委員 磯田和男、伊藤巖、猪野智久、川嶋真之輔、栗原俊明、
延原正弘、橋本克己、東一邦、町田直典

2 事務局(5名)

近藤 貴幸(政策局総合政策監兼政策局都市経営戦略室長)

安田 淳一(政策局都市経営戦略室副理事)

西尾 真治(行財政改革推進本部副理事兼政策局都市経営戦略室副理事)

榎本 肇(政策局都市経営戦略室参事)

藤澤 英之(政策局都市経営戦略室副参事)

3 所管職員(15名)

大熊 克則(行財政改革推進本部無駄ゼロ改革チーム参事)

山崎 秀雄(行財政改革推進本部民間力活用チーム参事)

真々田和男(行財政改革推進本部行政改革チーム副参事)

川島 雅典(政策局政策企画部参事兼企画調整課長)

井原 優(総務局総務部総務課長)

塩原 照雄(総務局人事部給与課長)

小島 正明(総務局人事部人材育成課長)

高橋 篤(財政局財政部財政課長)

丸山 彦文(財政局財政部参事兼用地管財課長)

五月女正人(市民・スポーツ文化局スポーツ文化部次長)

平林 実(市民・スポーツ文化局スポーツ文化部参事兼文化振興課長)

木村あや子(保健福祉局福祉部高齢福祉課長)

岡村 健司(保健福祉局福祉部障害福祉課長)

松井 雅之（子ども未来局子ども育成部子育て企画課長）
松本 政之（教育委員会事務局管理部参事兼教育総務課長）

1 開 会

事務局

それでは、これより、平成22年度第3回「しあわせ倍増プラン2009」市民評価委員会を開催させていただきます。

なお、本日は、廣瀬委員長、伊藤麻美委員、江原委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、伊藤巖委員、栗原委員より多少遅れるとのご連絡をいただいております。

また、本日も、評価対象事業の各所管課職員が出席をしております。質問があった場合、対応させていただきますので、よろしくお願いたします。

続きまして、本日の委員会資料について確認させていただきます。

皆様のお手元には、本日の次第、座席表、所管課職員出席者一覧、市民評価委員会開催日程(予定)を配付いたしております。

恐れ入りますが、お手元の市民評価委員会開催日程(予定)をご覧ください。

前回の評価対象事業につきましては、19事業を予定しておりましたが、実際には3事業の評価を実施いたしましたので、会議の進行状況にあわせまして、開催日程を調整させていただきました。

本日ににつきましては、前回の積み残し分ということで、引き続き、行動宣言の2事業、条例宣言の7事業、行財政改革の分野の一部の7事業、計16事業を評価していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

なお、本日使用する資料としましては、1つ目に「しあわせ倍増プラン2009の取組実績の評価シート」、これは、各事業1枚ずつの個票でございます。

それと、「委員評価取りまとめシート」、各委員の皆様が事前に評価していただいた達成度等のコメントを記入していただいたものの取りまとめでございます。

以上の2点になりますが、こちらにつきましては、前回までに、委員の皆様にお配りさせていただいているものでございます。

本日、お持ちになられていない方がおられましたら、予備がございますので、配付させていただきますが、よろしいでしょうか。

資料の配付もれがございましたら、お申し出ください。

なお、本日も、会議記録作成のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、これからの議事進行は、委員会へお譲りいたしますが、本日は、廣瀬委員長が欠席でございますので、委員会設置要綱第4条第3項の定めにより、長野委員長職務代理に議事進行をお任せいたしたいと思っております。

どうぞ、よろしくお願いたします。

2 議 題

- (1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

長野委員長職務代理

皆さん、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。長野です。今日はよろしく願いいたします。

それでは、これより、議題に入りまして、(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価についてに入っております。

先ほど事務局の方からお話がありましたように、前回の委員会では19事業のところ、3つ進んだということでした。19事業の評価を予定しておりましたが、議題の冒頭で、評価基準の確認のために、時間を割いたということで、3事業のみとなりました。

今回は、16事業に対して判定をしていきますが、2時間を16で割ると、1項目につき5分というようなこととなりますが、できる限り進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

それでは、実際の評価に移りたいと思っておりますが、前回の委員会の結果、さまざまな評価上の課題が見えてまいりました。その内容について、廣瀬委員長と若干打合せをさせていただきました。今日の進め方について説明させていただきたいと思っております。進捗度の問題で確認でございますが、こちらは、a, b, c, dの4段階の進捗度ということで、あくまでも、掲げられた、設定された計画上の目標に対して、実績がどこまで進捗しているか、実行されているかということで評価をするということになっております。

掲げた目標の内容の是非とか、政策そのものの内容についての是非についてもご議論があるところですが、その点につきましては、重要度評価のところ、コメントなどをご提起いただくということで整理されました。

次に、達成度評価の決定の方法ですが、まず、そのうちの進捗度について、a, b, c, dの4つのうちのいずれか1つを付けるということになっております。そして、基本的には、a, b, c, dの評価点の多数を占めた皆さんの点数をもとに協議して、最終的にはこれだと決めるということになったのですが、その時の、皆さんの点数を足しあわせて平均化し、はずれ値にあたる方の点数を外したところで平均化するということを見てまいります。

今回もそういう方法で、評価をしていただくのですが、例えば、11名の方がbを付けて、1名がdだったという場合ですと、d評価の方の点数を外してbを付けた11名の方の点数の平均点で採点すると、7.5とか、7.6とかいう点数を付けていくということになったのですが、多数の意見をいただいた中でも、aが6名、bが5名と分かれた場合、それは、皆さんの意見を聞きながら、a, b, c, dのどれか一つに決めようということで、前回進めてきたのですが、その場合の点数については、平均化することです。

そういうことでやったのですが、例えば、aを付けた場合でも、平均点が8.5とか、a評価が9点以上となっているので、点数で見ると、これはbのランクになりますが、評価点としてはaとなって、ずれが生まれてしまうということが起こってまいりました。それをどう解消するかということなのですが、廣瀬委員長の見解としましては、小数点第1位、8.5であれば、それを四捨五入して9点であれば「a」、8.4点、四捨五入して8点であれば、「b」と

いうふうにするのがわかりやすいのではないかとということでございました。

内部評価では、平均点を出すという作業は入っていないので小数点が出るということはありえないのですが、我々は複数名の委員でやっているのですが、どうしてもこういう作業が出てしまうということで、それを解消するには、小数点以下は、四捨五入する形で平均化し、その点をもって、a, b, cを先に決めるのではなくて、点数を先に平均化して、その平均から、今度は、a, b, cの方に戻るといふふうにしたらいいのではないかとということで、一回整理してまいりました。

このやり方について、ご議論があるかと思うのですが、皆さんいかがでございましょうか。

川嶋委員

各委員が、事前にそれぞれ評価をしてきておりますけれども、この評価委員会の会議で、いろいろなご参考のご説明だとか、いろいろな各委員の意見を聞いているうちにですね、ひょっとすると、自分が事前に付けていた点数だとか、進捗度の評価だとか、これを上に評価すべきとか、下に評価すべき、あるいは、そのまま良かったとか、この場で変更する場合は、変更することを良しとして、それで平均点を付けるようにしたらいいのではないかとと思うのですが。

長野委員長職務代理

今、ご意見がありました。皆さんの意見を聞いて変更がある場合は、挙手してここを変えてくれということでございます。確かにそうですね。もちろん、10数名が全員それをやってしまうと、混乱してしまうかもしれないのですが、場合によっては、そういうこともあり得るということでございます。いかがでしょうか。この場での変更を確認するという、それから、時間的には大変難しいのですが、大きく振り返ってですね、進捗度については、決めていかなければどうしようもないのですが、次に議論します重要度については、もしかしたら、やはりそうだったということで、何回かたってから変わるということがあり得るかもしれません。したがって、進捗度については、少なくとも、この場で判定を下すことになるかと思うのですが、重要度については、何回か後で、振り返る機会があれば、その時にまた確認ができるかも知れません。基本的には、今ご提案がありましたように、この場でですね、振り返ってみて、付け直すということをして、再度、確認をして、確定をした後で委員会としての点数を見て、a, b, cの評価に戻るといふことで、よろしいでしょうか。

(~ 「了承」という声あり ~)

長野委員長職務代理

ありがとうございます。もう一点の重要度ですが、これは、判定以上に難しくですね、皆さんの価値観というのでしょうか、若干、色濃く出るものでございます。

前回の議論ですと、A, B, Cの枠付けについて、とりあえず、皆さんがお書きになったもので、今後、別にやろうということで、そして、コメントについてもそのまま残すということで進めるということで、進めてまいりました。最終的には、皆さんのお手元のスケジュールどおりに10回でできれば、全体

を振り返ってですね、できるかどうかという期待を込めて、その時また振り返りましょうということで、前回はお話が終わったところでした。

それから、もう一点確認なのですが、重要度の付け方について、何パターンかございました。今日は16本ございますが、16本の事業がA3のシートにまとまっていますけれども、その16なら16、あるいは、139なら139の中で、重要度をポイント化し、そしてA、B、Cのランク付けという相対的評価をされて、というのが一つと、これが大半のパターンなのですが、それ以外のパターンが、より重要度が増す、経年変化を重視された方がいらっしゃるという、プラン策定をした時点と、この時点ではより重要度が増したという、時間の変化を重視して点数をつけた方もいらっしゃいました。

また、これは私が主に該当したのですが、その変化の中でも、特に、もうでき上がってしまったものとか、結果が、制度が導入されたということで、政策的にもう終わったもの、そういうものについては、重要度は低くし、これから、もっと人や金を投入しなければいけないものについては、重要度を高くしようと、そういうような、経年というか、どちらかというマネジメントの視点を重視しようという意見も何人かの方からいただきました。

廣瀬委員長からのお話ですと、両方あって、進めていったらどうかということだったのですが、大半の方々が、こうやられたというのがあるのですが、やはり、139なら139、あるいは、今日は16やりますので、16の中で、相対的な重要度というふうにつけるといいうほうが、わかりやすいのではないのかなというふうに整理してまいりました。

もちろん何らかのご意見とか、問題提起等がございましたら、コメントをつけていただくという方法であればと思います。

もし、多くの方がおやりになった方法にあわせてですね、139個の中での重要性をですね、A、B、Cとつけるということで、統一させていただけるのであれば、今後はそれでやらせていただければと思いますが、いかがでしょうか。A、B、Cをつけるとなると、大学の採点ではないですけども、やはりAが何割とかですね、Bが何割と、一応そういう目安が必要かと思います。

基本はBだというのは、計画に乗っているのが基本はBだというのが基準なのですが、では、Aをどのくらいつけるかのと。より、大事だとか、相対化をするときなのですが、これは本当に、感覚的な議論になってしまうのですが、多分Aというのは、3割とかですね、目安としては、3割を基準にしていくくらいなのかなと。例えばその、3、5、2とか、サッカーのフォーメーションみたいですけども、Aが3割で、最も割合が多いBが5割、残りがCの2割くらいという、B、Cについては、もしかしたらBがもっと増えるかも知れませんが、やはりAをつけるものが、限定的でないで差別化をする意味がないので、感覚的にはその様なものかな、というふうに委員長とは整理してまいりました。A、B、Cの割合は皆さん、どういうものがよろしいでしょうか。目安としては3割で、もちろん実際につけたら、3・5とか、4割になる可能性はあるのですが、大体3割くらいでやってみて、それくらいでよろしいですかね。

一応の目安としてAをつけるのが3割くらい、Bが5割とか6割くらい、残

りがCと2割くらいとか、そういうことでいかがでしょうか。

東委員

それはこの検討委員会の最終的な結論が、大体そのくらいを目処にやりたいということでしょうか。

長野委員長職務代理

皆さんがお一人で資料に向かって採点していくときに、一人一人が付けるときにですね、相対評価をするとなりますと、もちろん全員がA、全員がBということは、なかなか難しいので、何らかの目安が必要ではないかと考える次第です。例えば、今日は16やりますが、次に21事業やるときは、ほとんどが意味がない、あるいは効果がないということでCという評価になるかもしれませんし。

磯田委員

この重要度というものを全部やっていくのは難しいのではないかと思うのです。最初にいただいた資料のときの話が、達成度の評価ということでした。いただいた資料でつけるという話で、それで、この重要度も大事だと思うのですが、全部やっていって、全部終われば一番いいのですが、とりあえず一番最初にいただいた資料に基づいてやるのであれば、重要度というのは、その方が思ったものを書いていって、参考にするだけのものにして、あまりここに触れないで、できればこちらの方の全部の評価というものに対して、全部きつと委員の方の評価を得て、全部をやれたほうが、全部達成できるのではないかと自分は思うのですけれども。これを全部やっていって、全部の項目が消化できればいいのですが、現状ではちょっと難しいような気がします。

長野委員長職務代理

最初は、皆さんの合意をつくりながらやっていかなければならないので、ゆっくりやらざるを得なかったのですが、おしまいが決まっているものですから、それに向けて、カレンダーから逆算してということになりますとね。

栗原委員

確かに今おっしゃったとおり、特に相対的という言葉が入ってくると、その量は、手持ちのものが決まっているわけですから、それで、その中でやっていくとなると、本当は、これをつけたいけれども、こうだからということになり、少くくであれば、それはいいと思いますが、そういった、また、余計な判断が入ってくると、そういう手間が増えて、ますます進まないという話にも確かになりかねないと思います。

東委員

つまり、こういうことをやるとなれば、まず、139事業を全部目を通して、あらかじめ139については、A、B、Cは振っておくというような作業、その上で進捗度を一個一個やっていくとなりますね。

確かに磯田さんがおっしゃったように、この重要度というのは、あまりこだわらなくて、場合によっては、検討委員会で統一見解を出さなくてもいいのではないかと思うのですが。

川嶋委員

これは、委員長からのご提案だったのですよね、確か。私などはいわゆる素直にこれを見まして、みんな重要なのですけれども、今後、より実際に実施される人たちに対して、今後、より重要になってくると、何か直感的に、いつも私はA、B、Cを判断していたのですが、分布となると確かに全体を掌握して、さらに難しいかもしれない。今後、これについてはどうなのかなという判断がそのつどできて、数値的にきちっとした評価ではなくて、おぼろげながら、これはAかな、Bかなという感じで、僕などはつけておりますが、いかがでしょうか。

長野委員長職務代理

確かに進行上、少し話は変わりますが、限られた時間を考えますと、やはり達成度評価の時間を、確認作業、しかも5分くらいしか時間が取れないので、それをしっかりとらなければいけないということが、もちろんございます。ちなみに今日皆さんのお手元のこのA3のものを見ていただきますと、A、B、Cがきれいに、まあ、これは、基準ができる前でしたので、基準が不確定ということもあるのですが、かなりわれて、分かれてしまっているということでございます。

延原委員

相対的重要度評価にしましょうというのは、今日始めて提案されたわけで、2回会議をやってきて、今まで点数をつけたものをすべて白紙に戻すことなるわけです。というのが一点と、それから139項目を全部相対的評価にするのであれば、全部終わってからの方がいいと思います。

更に、この提案は委員長が提示されたものなので、提案者である委員長欠席の状況で議論をせず、委員長がいるときに、もう一度議論して決めた方がいいと思います。5分もあれば済むことだと思います。私の提案は、相対的重要度評価でやるのならば、最後にやるようにした方がいいと思います。定義を変更されたい。今日は、特段これ以上、議論はしなくていいように思います。

長野委員長職務代理

もちろん委員長からの提案で、重要度の議論が始まったことなので、委員長が来ました時にもう一度確認をしてということを一に、そして、重要度をつけるかにつけないかについて、その次に議論をするということになりまして、重要度評価をするのであれば、139事業の進捗度を全部見終わった後で、もう一回つけましょうということ。

延原委員

もしやる必要があるならば、議論してそうすればいいのではないですか。そのほうが相対度評価ですから重要度がつけやすい。それと、事務局が11月下旬にどういうふう一般市民を対象にして、この委員会から公表させようとしているのかわからないですが、マニフェストの進行だけをチェックして公表すればいいのか、そのマニフェストの重要度はこうですねということまで、この委員会に評価させたいと思っているのかということもあるでしょう。先般の会議で長野委員長代理がおっしゃったように、重要なものには資金を投入しなければ駄目な項目のはずなので、重要度を定めるというのが市民にとっては大事な

ことなのかも知れません。そこまでやらなくていいよというのであればそれで構わないと思いますし。

長野委員長職務代理

ということでございました。委員長がいらしたときにもう一度確認をすることということでございますが。

事務局

今の御質問の中で、市民評価報告会に対し事務局はどういう意向があるのかというものがございましたが、基本的には、もしこの委員会で重要度判定のようなものまでやるということが決まれば、市民評価委員会の皆さんの報告書の中に重要度に関する記載が盛り込まれてくるのかなと思っております。市民評価報告会は、時間に限りがありますので、例えば、特に重要度が高いものとして、こういうものが委員の中から挙げられたとか、といった形になるのかなと思っております。そもそも、今はそれをやるやらないの議論ですので、今のお話であれば、また、委員長が来られたときに再度決めた上で、もしやるということであれば、その様なイメージを事務局としては、持っております。補足でございますが、以上でございます。

長野委員長職務代理

もう時間も90分しかないので、この残り時間の中でこの委員会の審議の中で、重要度を付けることに対して、基準が定義されたことを契機にして、重要度判定を行うことに対する議論がここでは行われました。委員の中では、それは、139本が整った後で、もしやるのであれば、139本見終わった後でやるべきだし、場合によっては、そもそもやる必要がないのかもしれないという意見が出されたというのが一つ。それから、我々の委員会の活動としては、まずは達成度の内部評価に対して、それを外部の目で確認をするという作業があるので、そちらの作業を進めてやるべきだというものでございました。

以上を踏まえて、私の判断としましては、今日のところはこれからの時間を使いまして、達成度の内部評価に対する外部の判定の作業を進めていき、今日の皆さんの判定の作業が終わっております16事業について、この委員会としての、達成度の判定をしていきたいと考えます。よろしいでしょうか。

(～各委員から了承～)

長野委員長職務代理

では、達成度の評価につきましては、先ほどご提案があったとおり、皆さんの意見を聞いて変える場合もあるということですので、内容を見ながら、時間も限られていますが、進めていきたいと思っております。

(- 4 学校訪問)

長野委員長職務代理

3事業は、評価が終わっておりますので、今日やりますのは、「 - 4 学校訪問」の話からですね。

それでは、点数の分布について説明をお願いします。

事務局

お手元の委員評価取りまとめ一覧に基づきまして、「 - 4 学校訪問を全校実施」というところをご覧ください。進捗度といたしまして、a評価が1名、b評価が10名、c評価が1名でございます。

点数につきまして、aの9点が1名、bの加点要素ありの8点が1名、加点減点のどちらでもない7点が8名、減点要素ありの6点が1名、cの3点が1名、という状況です。平均値としては、7点になります。

長野委員長職務代理

今ご説明があったわけなのですが、ほぼ皆さんが、bを付けていらっしゃるわけですね。磯田委員の評価が8点で高くなってしまっていて、その他の方が7点が多かったということですね。あと、伊藤巖委員がcということでした。

磯田委員

30校で行ったということと、自分は現場を知っているものですから、高く評価をしたのですが、子どもたちが通学するところから見るということで、朝の早い時間から学校へ行って、そこから見て、ご本人に来ていただいているという現状を、自分は聞いた話なのですが、そういう話は伺ってですね、そういう面で評価を高くつけました。

伊藤（巖）委員

私は、学校訪問を全校実施というのは、通常の業務の中でいつ行くということを決めて行くものであり、計画的に行くようなものではないと思います。学校側が構えていないところに訪問に行くのか、わかりませんが、予定していない状況での訪問をしたほうが、実態がよく見えるのではないかとということで、辛めの点をつけました。

長野委員長職務代理

伊藤委員のご意見は、やり方が良くなかったのではということでした。目標では、行くということになっていますが、そのやり方が良くなかったということです。磯田委員の方は、やり方の実態として、数値が達成していたということで評価をしたということです。

皆さん、大体、内部評価と同じ評価となっているようです。

あと、川嶋委員が8点になっていますが、ご意見はありますか。

川嶋委員

今まで学校訪問がされていなかったということで、新規でおやりになったということと、非常に行事を日程どおりに単にやっただけではなくて、この取組実績を読ましていただくと非常に中身が濃く効果が大きいということで、達成度にプラスアルファをして8点を付けました。

猪野委員

僕は、減点評価なのですが、数値目標では、小、中、高、市立幼稚園、特別支援学校のすべてを訪問するということがあったのですが、数値的には30校の訪問を実施していますが、ただし、小学校に片寄っているのではないかなということで、おそらく、4年間で割り振るとは思いますが、高等学校への訪問回数がゼロ回となっておりますし、そこは数値目標をやり残したかなと思い、減

点評価にしました。

長野委員長職務代理

ということなのですが、他の皆さんは、数値目標のとおり、計画どおり行われているという判断だったと思います。本日の冒頭でまとめさせていただきました平均点を付けるやり方を考えますと、残念ながら伊藤委員の点を除いて、それ以外の方の点数で平均点を付けるということになります。そうなりますと、これはおおよそ何点くらいでしょうか。

川嶋委員

ちょうど7点ですね。

長野委員長職務代理

今、皆さんからご意見をいただきまして、この場で評価を変えたいという方がいるか確認したいと思いますが、特にございませんでしょうか。では、今この委員会の議論としては、平均点が7点ということなので、「b」計画どおり進めているということとなりました。

(-5 職員との車座集会を100回開催)

長野委員長職務代理

A3の資料を見ていただきますと、これも7点が続いていて、磯田さんが8点で、上積みの評価をされている。それと、伊藤委員がc評価となっています。

伊藤(巖)委員

これは市長との関係だと思いますが、やはり、これは業務の内容が、回数が問題ではなくて、大切なものをいつやるかというのは、どう判断するかは、回数ではないのではないかという目で見ましたので、どうしても、回数をやったらいいという話とは違うので、cと判断しました。

長野委員長職務代理

そういう、政策の位置付けの問題もあるという話ですね。これも皆さん大体、7点を付けていらっしゃると思いますが、例えば評価理由をたくさん書いていらっしゃると思いますが、町田委員はどう判断したのでしょうか。

町田委員

職員の対話も学校訪問も、多少、伊藤委員が言われたようにそれをやって、どう市政に生かしていくのかというところが、非常に知りたいところですね。それが非常に見えづらい、進捗状況や回数だけでしか判断することが出来ないという状況なので、加点も減点もなく回数での判断で7点としました。

長野委員長職務代理

どう市政に生かすのか、現場の声を聞いてそれをどう生かすのか、そういうご指摘でございます。

延原委員

ここにコメントを書いておりますが、人材育成課が所管課になっていますが、人材育成課の話ではなくて、職員から出てきた提案というものを、どう清水市長が取り込んでいきますか、という話だと思います。その時に、清水市長のそ

ばについて、職員の話しを聞いてそれをP D C Aサイクルに乗せるスタッフというのはついているのですか。ついているのだらうと思って7点にしました。ついていないのであれば減点にしたいと思います。市長と職員が議論をして、ああいいことだと、やりましょうかねといったときに、人材育成課の話だとは思わないのですが。そういうスタッフが絶対いるはずなのです。それはどうなっていますかという質問です。

所管課職員

おっしゃるとおりでして、研修担当の方でやらせていただいている理由としては、やはりこの車座集会というものは、職員の意識改革ですとか、モチベーションのアップというものを主眼に実施しております。そういうことですので、政策に反映させるスタッフというのは人材育成課の方にはおりません。しかしながら、例えば、何点かあるのですが、その意見の中で、市の政策として反映した方がいいのではないかと思われる点につきましては、関係所管等に連絡をとっているという状況でございます。

延原委員

今のご説明だと職員の教育訓練が主眼であって、そこで出てきた提案を市政に反映させるというのは、出てくれば良しという程度の話ということですか。

所管課職員

大体、大筋はおっしゃるとおりです。やはり職員ですと、なかなか市長と話す機会というのはほとんどありません。ですから、職員が市長と一緒に話ができるということ、市長に自分たちの考えですとか思いを聞いていただくこと、あるいは市長の考えを直に聞けるということで、モチベーションのアップを主眼においております。

延原委員

4年間もかけてやる必要はないですね。

川嶋委員

僕は逆に、これはやればやるほどいいと思います。意識改革ですから。

延原委員

私が言っているのは、上がってきた提案を実行に移すスタッフをそばにつけないのだったら。

川嶋委員

それは、僕は、目標とされていないと思います。あくまでもコミュニケーション主体だと思います。

栗原委員

誠に同感で、別の項目で、確か職員からの提案というものがあつたと思います。そういうものがあるので、これは、コミュニケーションが重視されているのではないかなと思ひまして、僕は数値どおりということで7点にしたのですが。もしそれで、逆に、提案みたいなものが含まれるのであれば、僕もこれはちょっと変わってくるのかなと思ひますが、それはいかがでしょうか。

長野委員長職務代理

我々が与えられたのは、この工程、計画の文言からどう判断するかというこ

となので、今回これを見ると、意識改革を進めるとともに、というものになっているので、所管課からの説明のとおりだろうということです。ということはそこまでは求められているのですが、もしそれ以上のものがあれば加点の要素ということになってくるかと思いますが。

そうなりますと、どうでしょうか、今の議論を踏まえてご自分のつけた点数を上げ下げするということがございますか。今回も残念ながら、伊藤委員の3点が評価の視点が異なってしまったので、これも他の皆さんで平均点を取ることなのですが、7.1となり、四捨五入すると7点ですので、コミュニケーションを図るという意味では、計画どおり行われているということで、「b」評価ということになります。

次に移ります。ここから、行動宣言の分野から条例宣言の分野に変わります。

(-1 市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します)

長野委員長職務代理

こちらの点数に関しては、大きくバラつきが生じております。0点をつけた方から、4点をつけた方、8点をつけた方までいらっしゃいます。こういう点は皆さんで検討していただいて進めたいと思います。8点を付けた町田委員はいかがでしょうか。

町田委員

達成度という意味では、議会への提案というか、否決されました。そういった意味では、当初はcなのかなと思いましたが、ただ、市長が、市民のたくさんの反対やら、いろいろ反対にもめげず、自分のポリシーを貫いたという点では、条例を提出したという点では、市民の目から見て間違いのないわけで、そういった点では、予定どおりという形で、周囲の環境条件によって安楽死になったということなので、私はあえてb、それで想いを貫いたという意味でプラスにしました。

あとは、補足するならば、それによってなぜ、こういった任期を設定する必要性があるのかというところを市民が考えるきっかけとなったという意味では、非常に意義があるのではないかという意味で加点させていただきました。地方自治の本旨を考えるきっかけとしてもいいのかなと思いましたが。

長野委員長職務代理

0点を付けた方がいらっしゃいますが、猪野委員はいかがですか。

猪野委員

単純に議会で否決されてしまって、結果的に条例が制定されていなかったということで、それと、いただいた資料にも特に再検討に向けた具体的な案みたいなものが見えなかったので、減点評価として0点をつけてしまっているのですが、結果としてdとしました。

長野委員長職務代理

低い評価からご意見を伺ってまいりますが、栗原委員はいかがでしょうか。2点

をつけていますが。

栗原委員

書いてあるとおりなのですが、基本的には、すぐと書いているものが、未達成ということで、単純にそれをドライに見てdと評価しました。プラスは提案を行っている、条例を提案せずに終わっているのであれば0点になるのですが、そこは出しているということでプラス評価としました。

長野委員長職務代理

本当にここは評価が割れましたね。

延原委員

私は、条例は平成21年度中に制定しますとなっていますので、できなかったのだから0点です。それだけのことです。やりますと市長が自ら言ったことができなかったのだから、それは議会が否決しようが与党が少なからうが、0点です。

伊藤（巖）委員

私は、市長が選挙にでる際に、私が当選したらこうやりますよとあって、当選してきたのにできなかった。そういうことで0点にしました。

川嶋委員

最初に評価方法という一覧を配られていますが、これを忠実にしてまいりますと、目標に遅れがあるが実現に向けて実施しているというのがc評価、dというのは未着手で目標に大幅な遅れがあるとなっています。それで、これは実際には、実施に向けて努力されたことだから僕はcと付けました。さらに、基準点がcであるならば、5点から3点の間なのですね。5、4、3の点数のいずれかをつけるということで私は5点をつけました。だから、皆さんの0点とかいうのは、ここにはないのですね。

延原委員

ではありますけどね。

東委員

私は、穏やかにcの4点と付けました。もともと他のことにも言えますが、条例については、制定しますと約束をすること自体がおかしいのだと思うのですよ。なぜならば、市長がやることではないですから。条例を制定することは議会がやることですよね。議会がやることなのに自分がやるかのように制定しますとっていることに、もともと無理があるのですよね。制定されるように提案しますとか、本当ならば、そういうふうになるのでしょうか、これは制定しますという約束そのものが目標になっている。だとすれば、結局は議会が決めるしかないことですね。すると、提案をしたということはどう評価するかということにしかならないのではないかと思いました。ただ、このことで議회를説得できなかったということですね。提案にもともと無理があったのか、その根拠となるものを説明できなかったのか、そういうことだけで決まるとは思いませんが。そういうふうに言いながらも、一応、頑張ったけれどもできなかったということについて評価をすると考えてcの4としました。

事務局

補足ですが、事務局がつくった案は、10点満点なのですが、0点を入れると11段階評価となっております。この0点というのは、マニフェストに掲げたのだけれども、まったく何もやっていない、未着手も未着手。そういう、いわば懲罰的、ペナルティというイメージをして定義をしています。そういう意味では、これは認定の問題でcとdは、目標に遅れがあるか、大幅に遅れがあるかというのは極めて委員の皆様の評価、認定の問題であると思っております。

延原委員

一番下は何点ですか、定義上は。

事務局

定義上は0点です。0点から10点です。

延原委員

1点でいいですよ。

事務局

一応、頭の整理としては、aが10点と9点の2区分のポイントである一方、その他のb、c、dは3区分のポイントになっており、そういう意味では0点というのは取り組み姿勢として非常にけしからんというようなものを想定しているという補足です。

長野委員長職務代理

一応、条文はつくったということなのですが、行政サイドの言い分としては条文はつくったということで作業はしているということです。大変議論が盛り上がったところですが、評価を決めなければいけませんので、先へ進めさせていただきます。やはり0点は検討も条文化の作業を何もされていないということなので、何もしていないというわけではない。町田委員の意見は、実は市民へ与えた教育的効果というのでしょうか、そういうのが重視されるべきというご意見があったのですが、これに関しては、計画の目標に対してどのように各種施策が進んでいるかということで評価しておりますので、町田委員のご意見はおそらく、やるかやらないかの議論ではなく、重要度の部分で吸収されるべきことではないかと考えます。

また、0点というのも定義的に議論が出たところでございまして、何もされていないということではないので、0点というのは、おそらく外さざるを得ないのではないかと思います。そうすると、残りの2点から5点を付けた皆さんの中で平均点をつけるということなのではないかと思います。

皆さんの議論を聞いて判定を変える可能性があるかという確認をいたします。

伊藤（巖）委員

そうすると0点はないですね。上から行くとcの4点くらいですか。

延原委員

私は、dで一番下は2点にします。

伊藤（巖）委員

私は、市長任期を3期までというのは、選挙のやり方に問題があるのではないかと、dにしたいと思っております。dの0点というのではないのですか、

dの2点にしたいと思います。

町田委員

私は、cの5点にします。

猪野委員

私は、cの3点にします。

長野委員長職務代理

これで点数が確定したということで、あとは平均化し、判定をするということになります。

事務局

今の点数をいただきまして、また、次回平均点みたいな形でこの表に足していくような形で出させていただきます。

長野委員長職務代理

その他の議論につきましては、手をつけたけれども、本来の目的である制定ということまで至らなかったのも、その点については達していないのではないかとということでございます。

(-2 生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します)

長野委員長職務代理

各委員の皆さんの判定を見ますと、7点が中心で、6点の方がいて、伊藤委員が0点ということでございます。

伊藤(巖)委員

これも直さないといけませんね。私が0点にしたのは、スポーツ振興と言いながら、体育施設が不足していて、学校以外にはないということと、それから、大宮の場合は、体育振興会という名称でずっとやっていたわけで、その名称をいきなりスポーツ振興会という名称で、お互いにそのままの名称を使っているという表記を見たときに統一性を図る意思が感じられないということで、0点という評価をさせていただきました。ですから、どこかで妥協点を見出すか何かして、そういう方向に行くのであれば、名称も市が全体で同じ名称を使うのだということが私の考えですから、それを体育振興とスポーツ振興と別名を使っていること自体が統一性がないと感じたということで、dの0点と評価しました。

長野委員長職務代理

伊藤委員からのご意見として、体育とスポーツのあり方ということでご提示がありました。その他の委員の判定の理由を見ても、おおよそ、工程表どおりですということでございます。

伊藤委員のご意見は質的な評価になるので、先ほどの話と同じように重要度の中でご提起ということになるとは思いますが、判定の基準としては、外れ値ということで、外すことになってしまいますので、もし、このまま、dの0点ということであれば、分母から外させていただくことにはなりますが。

伊藤（巖）委員

これは、外してもいいです。

長野委員長職務代理

また、他の委員の判定のご意見を聞く中で、ご自分がつけられた点数を変えらるという方がいらっしゃればここでお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、ルールに従いまして伊藤委員の点数を外しまして、点数を平均化するということになります。おそらく平均は7点くらいになるかと思います。

延原委員

ちょっと、質問させていただきますが、平成21年度の策定時の会議録を読んでいると、原っぱゾーンという議論が頻繁に出てき、非常に良い議論をしているなと思います。具体的に今どのようなようになっているのか。参考までに教えてください。

所管課職員

原っぱゾーンの議論と関連が近いものとして、別の項目で出ているのですが、多目的広場の増設ということで検討を進めているところです。これは、どういうものかと言いますと、伊藤委員さんのお話にもありましたが、学校以外にそういったグラウンド的な施設が非常に少ないと、その様なことを踏まえまして、市内にありますいわゆる遊休地と言いますか、用地としては確保したものの現実的にはまだ活用されていないというような土地を、何とか活用してグラウンドあるいは遊び場に活用できないかということ、今、練っているところでございます。そういったことが、原っぱゾーンという概念と合致するものもあれば、スポーツという形でのグラウンドの整備も出てまいります。そういったことで、今後進めてまいりたいと思います。

長野委員長職務代理

一応、この委員会の進捗度評価としましては、7点ということになりますかと思っております。

(-3 障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します)

長野委員長職務代理

おおよそ7点から9点で点数がつけられております。一番高い点数の9点をつけた東委員、いかがでしょうか。

東委員

たまたま、このノーマライゼーション条例については、市民活動サポートセンターのスタッフの一人が条例制定検討委員会の委員になっていて、そこから、かなりいろんなことを聞いてもいますし、サポートセンターにも委員会の進捗状況を大きく展示していたりするので、中身について関心をもっている部分もあります。それから制定に向けて検討しているということですが、100人委員会というのを開催して、そこでたくさんの当事者、障害を持っている人たちの声を聞くようなやり方で、この条例づくりが進んでいるということをとて

高く評価をしたいと思ひまして高い点を付けました。

長野委員長職務代理

橋本委員も、100人委員会の点を評価の中心に置かれていますが。

橋本委員

そうですね、そこが一番、重要な部分だと思います。ただ、加点しなかったのは、これをスタンダードにして見たということで、加点にはしませんでした。ちょっと担当課のほうになるかと思いますが、実際に100人委員会のほうには、市長が足を運ぶという機会があったのでしょうか。

所管課職員

100人委員会には、1回ですが、市長が来て、また自分の感想を述べたりいたしました。

長野委員長職務代理

9点をつけた方が東委員で、8点をつけた方が何人かいらっしゃいますが、猪野委員がやはり8点をつけていらっしゃいますね。

猪野委員

前倒して実施したことを評価して、加点しました。

長野委員長職務代理

今の何人かの方のお話をお伺いしましたが、また書面で意見を見たところ、この100人委員会の設置という施策は工程表にはなかったということで、ある意味プラスの評価になるということでしょうか。あとは、ほとんどの皆さんが、計画どおりいっているか、あるいはそれ以上の上向きだという評価ですが。

延原委員

私は、事前に定めた工程表がどうなっているのか配布資料から不明なので評価していないのですが、どの部分が高評価になるのですか。事前に定めたものを越えたから、bの加点というのは、どこを見ればいいのですか。

事務局

所管の内部評価については、以前申し上げましたが、さいたま市の都市経営戦略会議で最終的な評価を固め直しております。私はそこに出ておりましたので申しあげますが、これはまだ21年度の実績評価でございますので、その事業計画の工程表の21年度分にあります条例制定検討委員会による検討ということを一義的には、まずは評価することとなりました。それがいろいろな市民の方の声、議会の声でもあったのですが、やはり多くの方の声を聞くべきではないかということで、100人委員会というのを途中で、当初は想定していませんでしたが、それをすることになったというところを加点要素として8点にいたしました。取組実績のところを見ていただきますと、真ん中あたりに市民満足度に向けた取組という項目がありまして、加点に当たる部分が書かれています。

延原委員

100人委員会を予定していなかったのを新たに加えたということなのですか。それならばbの7点です。

伊藤（巖）委員

私もわかりませんでしたので、cの4点にしておりましたが、bの7点にします。

長野委員長職務代理

各委員からどういう理由で点数をつけたかという発言がございました。今のご議論を踏まえて、伊藤委員からは点数を変えるという発言がありました。それから、延原委員は変えないということですね。そのほかに、ここは変える必要があるという方はいらっしゃいますか。それではここはあまりバラつきがありませんので、ご提案いただきました皆さんの点数を平均化するというところで進めさせていただきたいと思います。

検討専門委員会での検討という計画に対して、100人委員会を設置してよくやっていたのではないかとということがございました。

(-4 一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します)

長野委員長職務代理

平成21年度は検討組織をつくっていくということで、最終的には計画では22年度末までに制定しますということになっています。内部評価では7点ということですが、多くの方が7点をつけていて、橋本委員が6点ということですが。

橋本委員

条例の制定は、基本的に評価としては非常に難しく、実際の工程表に則してみていくとやったということなので、それに関しては進捗度はbということになると思うのですが、多少、特に子ども総合条例ということなので、児童福祉専門分科会ですか、専門分科会を開催した等ですね、やり方の部分に関して少し、若干課題が出てしまっているところが、減点になっているところです。

長野委員長職務代理

実施するに当たって、やり方に問題があったということですか。

橋本委員

そうですね、その辺が少しきつく評価してしまったのかなと。

延原委員

さっきと一緒に、どれをベースに評価したらいいかが数値目標が資料からは読めなかったので評価していません。今、説明していただければ評価します。例えば3回開催しますということであれば、3回開催することが目標だったのであればそれで結構ですし、何かを何々すると決まっていたのであればそれでいいです。

所管課職員

まず、最初に子どもの意見云々ということについてですが、主な成果等というところで、児童福祉専門分科会でいただいた声をいくつか掲げておりますが、取組方法、文言内容・形式、活用方策と、一から委員の意見を聞きながら進めるように考えております。この取組方法の中に策定過程において子どもや若者などの意見を聞くことが必要という文言があります。もちろんこれは当然のこ

とではございますが、そういった委員の皆様の意見を踏まえながら方法等について、検討を重ねてまいりまして、今年度に入りましては、小・中・高校生のアンケート等を探る取組をしております。

長野委員長職務代理

失礼ですが、22年度の話をしてしまうと、我々、混乱してしまいますので、21年度の目標は何だったのかという質問でしたので、21年度末までの目標はということでございます。

事務局

補足を私の方からいたします。先ほどと一緒にですが、事業計画の工程表、これの21年度につきましては、児童福祉専門部会による検討と書いてございます。それから、一つ前に戻っていただきまして、取組内容の2点目なのですが、学識経験者、医療・福祉・教育分野の代表者、市民からの公募委員などで構成される、児童福祉専門分科会の検討を踏まえて、条例を制定しますと書かれておりまして、これに着手するというのを、21年度はとりあえず、まずは取り組んでいて、22年度にはまさに条例をつくるということで、その条例の制定、若しくは内容も含まれてくるのかも知れませんが、そこを評価していただくということになると思います。21年度はさし当たって、その幅広い方々を構成員とした専門分科会を立ち上げて議論に着手する、そこを達成したかしないかということの評価をいたしました。

延原委員

パブコメを求めましたということですね。

事務局

パブコメは、条例案をかけるということなので、条例案ができ上がってから、22年度からになります。21年度は有識者の方々を入れた会を立ち上げて議論に着手するというのを工程表に入れました。

延原委員

わかりました。ありがとうございました。bの7点で結構です。

長野委員長職務代理

ということで、多くの方が目標どおり進んでいますということになっておりまして、ただ、やり方の問題が多少あるのではないかとということでございます。

伊藤委員は、dの1点ですが、今までの議論を踏まえて、何かご意見はございますか。

伊藤（巖）委員

結局、子どもの将来を考えたときに、すべて優しいだけでは、これから成り立っていかないのではないかとという意味も込めてdの1点にしました。ですから、今後、子どもには厳しいときもなくてはいけないので。というのは、小学校まで送り迎えを近所の人を含めてやっていただいたりしていると思うのですが、その中で常にそういう方にガードしてもらっているのに、独りになったときに非常に危険な行動をしたりする子どもが結構いるということで、そういうのを見るとあまり過保護になりすぎる感じがするので、そういうことも踏まえて少し辛めになってしまったのですが。基準で行くとbの7点にしていいで

す。

長野委員長職務代理

ありがとうございます。政策へのコメントということでございました。では、達成度としてはbの7点ということでございます。他に評価点を変更される方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。では、この事業については、この評価をもってということで、おそらく平均値は7点ということで、基本的には工程表どおりということになります。

(-5 「文化都市創造条例」を制定します)

長野委員長職務代理

工程表では21年度は検討委員会を設置して検討を進めていくんだ、ということなのですが、内部評価ではcとなっております。委員の皆さんの評価を見ますと、すみません、私が2点をつけているのですが、委員会を設置するという目標になっているのですが、要綱はできていたのですが、残念ながら、委員の選任が行われていないと判断しましたので、専門家による検討が始まっていないので、検討に着手されていないと読み取りましたので、dの2と判断させていただきました。これも議論の中で変わるかもしれません。他の方で点数を比較的高めにつけている方、東さんはいかがでしょう。

東委員

要するにいい条例案がつくられて、それで議会もみんなが賛成して通るということが一番いいと思うのですが、今の段階で、21年度の段階で委員会をつくることができなかつたというのは、そんなに大きな、決定的なことではないだろうというふうに考えて、ただ、目標には遅れがあるが実現に向けて頑張っているということで、特に委員会を設置できなかつたことをマイナスの要因に考えないということで、5点にしました。

長野委員長職務代理

町田委員は、予定どおりではないかということで、bの7点をつけていますが、いかがでしょう。

町田委員

条例を制定するために委員会を組織して、内容の遅延というのはもちろん課題なのですが、取組に向けて進めているということでbとしました。

長野委員長職務代理

ある意味予定どおり、順調に進んでいると判断したということですね。東委員の方は、若干の遅れがあるけれどもそれなりに取り組んでいるということですね。

橋本委員

今まで、ずっとそういうふうに言うと、進捗状況がですね、予定していたものがしっかり行われてきていたものがこれまでのチェック項目だったと思うのですが、ここにきて初めて、やるといった工程表に対して、実際に実現ができなかつたというのがこのケースなのかなと思います。それで、その時に、所

管とすると文化振興課になると思うのですが、課題のところには遅延が生じているということで、未実施のままですということなのですが、これはどのように分析をされるのか、これは、この評価シートに載ってきていないだけなのか、あるいはここからの軌道修正はどのようにされるのか、そういった議論が行われているのかどうかということを確認したいのですが。

長野委員長職務代理

予定よりは遅れているのだけれども、2年計画で見れば最後には間に合うという話なのかということだと思いますが。

所管課職員

もちろん、21年度末に委員会を設置して開催するというのが工程表であったのですが、委員の選定とかに時間を要してしまったために、21年度末には開催できませんでした。今年度になりまして、委嘱式を行いまして、委員会を開催して、22年度末の制定に向けた案の策定を進めているところでございます。

長野委員長職務代理

橋本委員のご意見はなぜ遅れてしまったのかということ。

橋本委員

総括がされているかどうかということと、それから、課題のところ載っているような部分ですね。

川嶋委員

これは、大半は平成22年度でやる項目ですよ。21年度では、文化都市創造条例検討委員会を設置しますというのが21年度で、それが3月の末のぎりぎりになってしまいましたということで、進捗度cというように私は見たのですが。

長野委員長職務代理

委員会はまだおつくりになっていなかったのですよね、3月末の段階では。要綱だけができていたということなのですよ。

所管課職員

設置という解釈はいろいろあるのですが、要綱をつくって、こういう委員でやりたいというところまでは決まっておりました。ただ、正式な委嘱をして、開催するまでには至らなかったということです。

東委員

それは何月にできたのですか。

所管課職員

委嘱は7月です。

長野委員長職務代理

東委員からのご意見で、あせってつくるのではなくて、それは2年程度で、ちゃんとできるのであればいいんだということで、それに市民がちゃんと参加できるような手続きとかがあれば、それはそれでいいのではないかというご意見と、でも工程表に従うとやはり遅れているよねという意見がございました。

東委員

私も遅れていると言う評価ではあるのですよ。cですから。

長野委員長職務代理

ちょっと遅れているけれども、そんなに重症ではないということですね。

川嶋委員

十分取り戻せる見込みのね。

長野委員長職務代理

延原委員は、これは事前に評価したままの点数でいいですか。

延原委員

未達ですから。dの2点に上げてください。

長野委員長職務代理

他にもご議論を踏まえて評価を変える方はいますか。猪野委員は0点になっていますが、いかがいたしますか。

猪野委員

そうですね、先ほどの事務局からのお話も含めると、点数を2点にしたいと思います。

町田委員

それでは、私も委員会が始まっていないというのが読み取れなかったので、cの5点でお願いします。

伊藤（巖）委員

私もcの4点にします。

長野委員長職務代理

かくいう自分は、委員の選定、結構、行政の委員会の委員をどういう人をお願いして、どういう見通しを立てるのかというのはかなり大変な作業だと思うのですが、21年度中にスタートさせるというのは、多分そういう基礎的な作業を21年度中に終わらせるということなのだろうというふうに解釈しましたので、それを考えますと、私は逆に辛い評価を変えない方がいいのではないかなと考えております。

先ほどのルールに従いますと、大きく外れた値を評価の平均点から外すということになるのですが、それほど大きな外れ値、点数のバラつきはないので、従いまして、この場合は、今の議論を踏まえた皆さんの点数の平均ということにさせていただきます。平均を見ますと大体c評価になると思います。

先ほどの委員の皆さんのコメントからしますと、取り戻せないほどの遅れではないのではないかとということでした。

(-6 さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します)

長野委員長職務代理

23年度末までに制定するというのが計画目標になっております。21年度は委員会の組織化を図るということになっております。これにつきましては、皆さん点数のバラつきがなく、東委員だけが8点になっています。

東委員

これは、実は、私自身、伊藤委員と2人がこの委員会の委員なのですが、20人の委員のうちの、公募委員が12人という、そういう構成でこの検討委員会が構成されている。委員会の中で始めて公募委員がこれだけのパーセントを占めている。そういう中で自治基本条例をつくるという、その姿勢を評価して上向きの8点にいたしました。

長野委員長職務代理

やり方の工夫が高いのではないかとのことですね。

東委員

市民参画で制定しますと宣言されていて、それが、こういう数字で表れたということだと思います。ですが、市民参画で制定しますと書いていても、こんな構成でやろうという声が出てくるわけではないので、かなり前進した、踏み込んだ展開であったなと思います。

長野委員長職務代理

他の委員さんとちょっと違って、実際にコミットされているという途中でもあり、そこからの情報を提供していただきました。ありがとうございました。

東委員からそういう話がありましたが、他の委員さんは、大体予定どおり行われているということで、点数をつけていただいております。

では、点数の変更については、皆さんいかがでしょうか。

では、この項目については、基本的に計画どおり進行しているということになると思います。平均点は、7点いくつかということになるでしょうか。これにつきましては、これで平均値ということに進めさせていただきたいと思います。

(-7 他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します)

長野委員長職務代理

続きまして、「安心長生き条例」を制定しますという事業になります。

延原委員

私は、また、点数がつけられません。どれが目標でどれが達成なのかわかりません。情報を収集して、研究していますと書かれているが、目標がどれで、成果はどれなのかわからなかったので評価できませんでした。

所管課職員

21年度につきましては、条例を収集するというので、他市の条例を集めさせていただいた。それから22年度からアンケートを実施するというので、21年度の中では、条例の収集と社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において、今後の取組について説明を行いまして、条例の制定に向けた協力を求めたという状況です。

延原委員

私が言っているのはどれが目標だったのですかという質問です。21年度末までに何をやれば達成になるのか。

所管課職員

21年度の末までに条例を収集するという事です。

延原委員

条例を収集することが目標であったわけですか。私の質問はシンプルで、目標に対して何が達成ですかという質問ですから、その目標のところを教えてください。ただければ結構です。

所管課職員

条例を収集するという事です。

延原委員

何個かの条例とか、そういう数字目標は一切なしですか。

所管課職員

そこまでは、はい。

延原委員

そうですか、何か所あるとかいうのは知らないですか。

所管課職員

はっきりとまでは、10市くらいというところまで。

延原委員

私は、bのマイナス1点で6点にします。

長野委員長職務代理

他は多くの方が7点になっていますが、橋本委員さんが、ちょっと減点要素があるのではないかということになっておりました。

橋本委員

一つには、目標設定が読みにくかった、わかりにくかったので、実際に何をしたのかというのが、評価として読み取れなかったところが一つあったので減点と、そういうことです。また、こういったスタンダードに市民を巻き込んでということスタンダードに考えていたものですから、そうなったときにより取組実績、目標の設定の仕方等々で、もっとやりようがあったのかなというように思いもあって、その2点でマイナス要素としてつけました。

長野委員長職務代理

市民の参加という要素ですね。

いくつか意見がありました。いかがでしょうか、少しの情報提供のほうも踏まえまして、ご自分の点数を変える必要があれば、発言していただきたいのですが。

伊藤（巖）委員

点数に関係ないのですが、今問題になっている、100歳以上の方の関係で、さいたま市は不明はないというふうに聞いているのですが、その辺はどうなんでしょうか。

所管課職員

今のところ、100歳以上の方について、7月1日時点で確認しまして、そういう方はいらっしゃらないです。

長野委員長職務代理

それでは、おおよそ7点台ということで、bという評価になるかと思えます。それでは進めさせていただきたいと思えます。

延原委員

平成22年度の評価もまた、こういう委員会をやるのであれば、目標をもっと明確に定めていただきたいと思います。

長野委員長職務代理

これは、全体を通しての苦言ということで検討をお願いしたいと思えますが、我々、検討委員会の内部での検討で見えないので、我々が評価するに当たっての見やすい組み方、あるいは、発言の仕方について、次年度以降の工夫をお願いするというを全体に対する苦言にさせていただきます。

東委員

私も、今、橋本委員から発言があったように、こういう条例をつくったりするときには、どれだけ市民参加があるかということの一つの価値基準にしています。

私もそうなのですが、そのこのところをちゃんと書き込んでもらいたいというふうに思います。つまり、どういうところが相談に乗ってもらって、その相談相手には、専門家の人たちのほかに例えばどういう人たちが何パーセントいるのかとか、こういうふうな市民の活動にどういう人たちがいるのかとか、そこら辺を見てわかるようにしていただきたいと思います。

川嶋委員

私は、プランに目指す姿があると思うのですね。そのために実施すること、DO、このDOが細かくなればなるほど評価はしやすいと思えます。

長野委員長職務代理

つまり、体系図というか、それを最初ということなのでしょうかね。今の議論は、より良く判定をしていくための、我々へのエンパワーメントということでご理解していただきたいと思いますので、ぜひ工夫を、また、今後、11月まで続くとなっていますので、その中で可能な範囲であれば、ご対応いただければと思えます。

事務局

有識者の会議などを設置するような場合ですとか、市民の意見を聞くような場合も、このあとの評価事業にもありますので、その中で公募の方とか、より多くの市民の方の参画を得るように工夫しているようなものがあれば、その概要を、取組実績のところに記載するように努めたいと考えております。評価事業に関する資料を事前にお渡ししていますので、その中でできるだけ詳しく情報をお渡しできるようにしたいと思っています。それから、この件につきましては、若干、補足になりますが、事業計画、工程表のところ、高齢者保健福祉計画等検討協議会による検討というのが書いてあります。これは介護保険の関係で3年に1回計画の見直しをすることとなっており、見直しができるのがちょうど本年度ということなので、そこで介護保険がらみで協議会を立ち上げますので、そこから、本格的な検討をスタートするという考え方になっています。その前段である昨年度は比較的幅広に情報収集ということで、4年以内と

いう目標期間もあったので、ぎりぎり調査活動をしていなかったというのが実態です。これは4年という目標期間及び22年度に正式に、他の介護保険の関係で検討会、協議会を立ち上げるというスケジュールに合わせての検討、取組ということです。これは若干補足的なことなのですが、いずれにしても、21年度中に何をやるべきかということをやりはっきりさせる資料のご提供ということに努めたいと思いますのでよろしくお願いします。

(1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。)

「1-1 行財政改革推進本部の設置」

長野委員長職務代理

こちらの内容としましては、組織を11月につくって運用を始めるということになっております。

委員の皆さんからの評価は、基本的にはb評価7点で、計画どおり実施しているのではないかとごさいます。橋本委員はb評価ではあるが、会議の実施回数の実績のデータを提示してあげればという意見があります。

橋本委員

そうですね。そんなに行数は取らないと思いますので、何回予定しているところを何回やってというものがあればいいかなと思いました。

延原委員

2つお伺いします。一つは、登用ではなくて採用だと思います。お上がやるのが登用であって、これは書類を読んでもものすごく違和感を感じます。それともう一つ、平成21年度は本部予算を2,600万円しかとっていなかったのですが、たかだか2,600万円くらいでは、これだけ多い仕事ができないと思いました。bの8点か9点くらいをつけたい仕事をして欲しい部分なので、これは、平成22年度の総予算わかりませんが、たかだか2,600万円くらいというコメントをつけました。桁が違うのではないかと思います。総予算というのは、さいたま市ではどのくらいですか。

所管課職員

一般会計でいいますと、約4,300億円です。

延原委員

込みこみでどのくらいの予算になるのですか。一般会計の他も合わせると。

所管課職員

22年度の特別会計と企業会計を合わせますと約7,200億円になります。

延原委員

7,000億円のうち、2,600万円では、桁が違うでしょう。

長野委員長職務代理

7点の評価が多く並んでおります。伊藤委員は、4点でcという評価をされていますがいかがでしょうか。

伊藤（巖）委員

やはり、中身がある程度、行政の内部が見えてこないとわからない部分が結構あると思います。それで、計画どおりに進んでいるようには感じないので、cとしたということです。いろいろな分野でも行政改革が進展すれば関連化というのがいろいろ出てきて、それに携わって手間がかかるでしょうから。スムーズにいつているというようには思えないということです。

長野委員長職務代理

いくつかの議論がございました。今の情報提供を踏まえまして、ご自分の評価点を変えるという方がいらっしゃいましたらお願いします。よろしいでしょうか。おおよその方がbの7点という評価でございましたので、これが基本ということになると思います。伊藤委員は、cの4点でよろしいでしょうか。

伊藤（巖）委員

はい。

長野委員長職務代理

ランクが大きく変わっているわけではありませんので、平均化に位置付ける範囲ということになります。点数が変わることはないということを確認いたしましたので、あとはルールに従って平均化いたしますのでよろしく願いいたします。

（1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します）

「1-2 事務事業評価の見直し」

長野委員長職務代理

目標としましては、行財政改革推進本部というのをつくって、そこで事務事業評価に新しい方法を入れますと、それで、すべての事務事業を見直すということと、24年度までに100事業の縮小または廃止というのを計画目標に努められています。工程表では21年度は25事業の縮小ないしは廃止を掲げるといふのと、新しい方法を入れるという計画目標になっております。

委員の皆さんの評価ですと大体7点ないしは、8点、9点ということになっております。猪野委員がaの9点で高い評価になってはいますがいかがでしょうか。

猪野委員

評価方法に従い、目標を大幅に上回っていると判断いたしましたので、aの評価をいたしました。

長野委員長職務代理

今回の冒頭に確認しました評価方法からしますと、点数を平均化することですので、ここでは大幅なバラつきはないですので、基本的には平均化することですのでございます。

東委員

これは、100事業の縮小・廃止をしますということなのですが、100事業というのはどこから出てきた数字なのですか。きりがいいからということなのか、本当はもっと縮小・廃止したほうがいい事業が100事業あるのであれば、何も4年間かけることはないと思います。毎年度25事業ずつ縮小・廃止ということですが、どうして廃止する必要がある事業を4年間の一番最後まで生かしておく必要があるのか。そういう意味でいうと、こういうのを数字で表すというのに、若干、違和感があるのですよ。必要がないものが、200あれば、200やるべきだし、10なら10でいいと思うのですが、100やらなければというのは、何か、本末転倒な気がするのですが、これはどういうふうにお考えでしょうか。

所管課職員

ただいまのお話でございますが、やはりその部分での議論はいたしました。この手の事務事業の見直しというのは、数をあまり目標にするというのはどうだろうかというのは、確かにいろいろな議論がございました。しかし、定量的な目標を掲げた方がいいだろうということで、切りのいい数字といいますか、しっかりとやるんだという意味を込めまして100ということにいたしました。

長野委員長職務代理

ということは、計画での100というのは、ある意味、合理性はなかったということになるのでしょうか。シンボリックな意味だったということですね。

東委員

だとすれば、例えば、25事業の目標に対して48事業の実績というのは、よっぽどいらぬものが見つかったということだと思います。では、次年度になると、それは10だったとか、3年目で100を越えたとか、あるいは、4年経ったけど60を割ってしまったとかいうことがありえるわけですよ。でも、それは100の目標に対して60だったら、だめということは言えないですよ。他はとても重要で縮小・廃止するべきではなかったという判断であるならばね。今回は25事業に対して48事業でよくやったということになると、次年度以降の評価が難しくなるのではないかなと、この定性的な内容からすると、そう思いました。

長野委員長職務代理

これは、工程表の作り方の問題にも関わってくるお話だと思います。

延原委員

効果額が6億200万円でしたと書いてありますが、この6億200万円が純減でしょうか。他に転用されていませんか。

所管課職員

純減です。

延原委員

純減ですね。私は8点に加点にします。

長野委員長職務代理

ということで、バラツキのない判定結果になっております。それでは、こち

らも先ほどのルールに従いまして、平均化しまして、おそらくbという評価になるかと思えます。

(1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します)

「1-3 補助事業の見直し」

長野委員長職務代理

補助事業の見直しについて、21年度に基準をつくって、ということでございます。

こちらについては、全員の皆さんの点数が7点ということですので、もし変わらなければ、7点評価ということになります。評価理由の中で延原委員から、総額いくらの57事業から1億6,700万円を削減したのかという質問がありますが、担当の方がいらっしゃいましたらお答えいただいでよろしいでしょうか。

延原委員

57事業の補助金を見直したら1億6,700万円を浮かせましたと書いてあるので、その57事業の総額はいくらかですか。1億6,700万円は、総額の何パーセントを削ったのですか。それによっては点数を上げますし、下げますし。

所管課職員

補助金総額の中でいくらかというご質問ですが、すいません、全体の補助金額については、ただいま資料がございません。

延原委員

そうですか。大体感覚で何パーセントくらいですか。

所管課職員

補助金の額もまちまちでございまして、小さいものと、数十万円単位から数百万円単位からありまして、大変申し訳ございませんが、その57事業の全数字については、今押さえてございませぬので、パーセンテージまでは、今お答えできませんので、誠に申し訳ございません。

延原委員

そうしたら、こういう書き方は、誤解をまねきますのでやめていただきたい。やはり、総額いくらの中、いくら削りましたというのが表現としては普通だと思います。民間では常識的判断です。

長野委員長職務代理

今の質問に関しまして、橋本委員からも評価理由の中に、1億6,700万円の位置付けというのでしょうか、どの程度削るという目標があって、これだけやったのだというのがあれば教えて欲しいということなのですが、これについてはいかがでしょうか。

所管課職員

先ほどの事業数で100というのもございましたが、今回も補助金はあらかじめ何事業という選定はございませぬので、先ほどお話がありました見直し基

準に合わせて、補助基準に合致するものについては、見直しを図っていくという、言葉では表してはおりませんが、一つでも不適切なものがあれば、補助金は見直していくという趣旨でございます。

長野委員長職務代理

削減目標があってということではないということですね。

所管課職員

あらかじめ、削減目標があるのではなく、合致しないものについては一つでも多く見直すということでございます。

長野委員長職務代理

今の情報提供を受けまして、点数の変更がなければこのまま進めますがよろしいでしょうか。

東委員

補助金見直し基準メルクマールというのは公開されているのでしょうか。

事務局

以前お渡しした参考資料の中に、補助金見直し基準メルクマールというのを添付させていただいております。公表もホームページ等でしております。

長野委員長職務代理

市民にちゃんと伝わっているかというご質問だと思います。

(1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します)

「1-4 外郭団体改革」

長野委員長職務代理

改革のための委員会をつくるという目標設定と、それから、改革のプランをつくるという目標設定が出ておりますが、これについての審議となります。

おおよそ、皆さん7点ということになっておりますが、磯田委員が8点となっております。

東委員

この外郭団体改革推進委員会というのは、市民参加はどのような形でされているのか教えていただきたい。

所管課職員

こちらにつきましては、外部委員さんをお願いしておりまして、市民委員は入っておりません。

延原委員

すみません。私は、市民委員とか外部委員とかの意味がわかりません。

東委員

内部なのですよ、役所はね。役所が内部だと考えれば、外部委員になる。

所管課職員

経営評価等を行える委員さんということで、5名の外部委員さんをお願いし

て評価をしていただきました。

東委員

その方が専門家だから、役所の人ではないけれどもお願いをしたのですよね。それを外部委員というわけですよ。それで、市民を公募するとか、市民団体とかというニュアンスではないですよ。

所管課職員

外郭団体改革推進委員会には、入っておりません。

事務局

先ほどの資料の中に5人の方の経歴と役職名が入ったものを出させていた
だいております。

長野委員長職務代理

専門家の委員会をつくってというのが21年度の目標ということですので、
それから21年度中にプランをつくってというのが計画目標になっておりま
した。

それで、皆さんの意見は、ほぼそのとおりではないかということですね。そ
うしましたら、ここは、このままでよろしいでしょうか。

(1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置
します)

「1-5 公共施設マネジメント会議設置」

長野委員長職務代理

基本方針をつくるというのが、21年度の目標になっております。会議自体
は22年度につくるということです。

皆さんの意見では、おおよそ8点を中心として、7点から9点ということに
なっております。評価に当たりましてご不明な点はございましたでしょうか。

延原委員

事前に21年度に何をするのかという数値目標がわからないので、本当は評
価ができなかったのですが、どれが目標でどれが結果なのか。

所管課職員

まず、ひとつには、組織の私どもの本部の立ち上げが既にご報告させていた
だいたところですが、昨年11月ということでございまして、その後、21
年度中には、公共施設マネジメント計画の作成について、本年度、計画に着手
しておりますが、そのための準備と申しますか、基本調査、基本方針の内部的
な作業、これを中心にさせていただいたところがございます。

延原委員

この内部の皆さんが策定したというものは内容が分からないですね。公表資
料に記載がない。

所管課職員

現実的に、私ども内部でですね、ありとあらゆる公共施設を今回の計画の対

象施設とさせていただいているところですが、本格的に作業を始めましたのは、実のところ6月からでございます。その間の準備として、昨年度中は、既存の公共施設関係の状況、基礎データ、これが例えば、公共施設の建物と申しますと保全管理課というところが所管していたりしています。土地になりますと用地管財課、こういったところがそれぞれ個別に持っております基礎データの情報、建物の面積であるとか、建築年月日であるとか、そういった基礎データを一括集中的に私どもで把握するための基礎的な調査をさせていただいていたというのが実状でございます。

延原委員

それが目標だったのですか。それが達成されたと書いてあるのですか。

所管課職員

はい。基礎調査ということで、そこまではできたという認識であります。

延原委員

わかりました。

長野委員長職務代理

内部の調査報告書がまとまったという認識ですね。

東委員

この資料の施設分類ごとの公の施設数というところの467施設あるとありますが、例えばこのコミュニティセンターとかはこの中のどれに入るのであるか。あるいは、9階の市民活動サポートセンターは。

延原委員

不動産の所有者がさいたま市のみのお話ではないですか。

東委員

この3フロアはさいたま市の所有ではないですかね。

所管課職員

別添の資料の中に公共施設マネジメントの目的とか、基礎調査の分類の結果をより細かい表で出しておきまして、これを、21年度につくったというのが先ほどの話になります。これに基づいて、今年度から具体的な活動に入っているのですが、これはまだ仮の分類ではありますが、市民・文化施設というのがありまして、その中に市民活動サポートセンターを今のところ位置付けていると。ただ、この分類自体もこのラインの中でまた見直しをしていくと、他にもコミュニティ施設がありますので、それとの関係をどうするかということも大きな点でございます。

延原委員

所管課が5課も書いてあるため、評価する時、迷った部分なのですが、いったい誰がリーダーシップを持ってプランを担っていくことになっているのか。

所管課職員

行財政改革推進本部でございます。

長野委員長職務代理

いくつか所管課からの情報提供がございました。今の情報提供を踏まえまして、ご自分の評価結果を変更するという方はいらっしゃいますか。それでは、

ここも大きなバラつきがあるものではないので、これにつきましても平均化するということで進めたいと思います。

(5 市長の退職手当を 5 0 %減額します)

長野委員長職務代理

これにつきましては、7点から9点で、基本的には評価のバラつきがないものになっております。橋本委員と東委員が9点で高い評価となっておりますが、コメントがありましたらいかがでしょうか。

東委員

行政というよりは、政治姿勢の問題だと思いますが、金額がどうというよりも、こういう姿勢で積極的にやりますということの評価したということです。それから、しかも、多分これを一回決めると、次の市長もその次の市長にもかなり縛りがあると、そこも含めて積極的な姿勢が見えるということで評価しました。

所管課職員

すみません。今、委員さんから、次の市長等にも影響するというお話があったのですが、現市長のみです。

東委員

そうなのですか。それでは、さいたま市長ではなくて、清水市長の退職手当ですか。その条例ですか。

所管課職員

条例上は、平成21年の5月27日において、市長の職にあったものという規定になっております。事実上、清水市長になります。

長野委員長職務代理

栗原委員は、副市長にまで踏み込んだことを高く評価したということですね。

栗原委員

はい、そうです。

長野委員長職務代理

情報提供としては、現、清水市長を対象にした条例であったという話でございました。情報提供を踏まえまして、評価を変えるという方はいらっしゃいますか。

東委員

僕は、bの8点にします。将来にわたってという条例だと思っていましたが、そうではないということでしたので。

長野委員長職務代理

ここにつきましても、バラつきが多くありませんので、基本的には、予定どおりにやっているということで、平均化して評価したいと思います。

(6 市長給与を 1 0 %減額します)

長野委員長職務代理

これは、条例をつくるのが21年度の目標になっております。
先ほどの東委員のご質問ですと、将来にわたってなのかということでございましたが、こちらにつきましてはいかがでしょうか。

所管課職員

こちらにつきましても、現市長の任期末まで、平成25年5月26日までという形になっております。

長野委員長職務代理

他に何かご不明な点がございますでしょうか。今、清水市長のみを対象にしたものだというのでございましたので、もしこれで評価を変更するということがございましたら、ご発言をお願いします。

東委員

では、すいません。やはり、bの8点にします。

川嶋委員

そうしますと、副市長その他の幹部の方がいらっしゃいますが、そちらの方はどうなのでしょう。市長さんが変わると元に戻るのでしょうか。

所管課職員

条例自体が平成25年5月26日までとなっておりますので同じでございます。

東委員

もし万が一、市長が途中で変わったとしても、平成25年の前に何らかの形で、そういうときはどうなのでしょう。やはり次の市長も拘束するのでしょうか。

所管課職員

こちらの給料の点につきましては、特にいつ現在の市長という規定はございませんので、その時の市長が条例改正案を出さない限りは、平成25年5月26日までこのままでございます。

長野委員長職務代理

財政的に厳しい、このある一定の時期のみに適用される条例であるということでございます。

その様な情報提供がございましたが、評価点を変更する方はいらっしゃるでしょうか。もし、変更がないということでございましたら、こちらの点数で平均化するという形で進めたいと思います。

では、本日は、ここまでにしたいと思います。時間をオーバーしてしまいました。一応、全部の項目の達成度の評価をすることができました。

3 その他

長野委員長職務代理

それでは、議題の3 その他ということ事務局から何かありましたらお願いします。

事務局

ただいま、皆さんのお手元に、前回、7月23日に開催されました、第2回市民評価委員会の会議記録を配付させていただいております。

お手数ではございますが、各委員さんでご自分の発言内容をご確認いただきまして、修正等何かございましたら、次回開催の8月27日の委員会までに事務局へ提出いただきたいと思います。

修正及び提出方法についてですが、紙で提出される方につきましては、返送用封筒をお配りいたします。ただいま配付いたしました会議記録に赤ペンで加筆・削除等したものを封入の上、返送していただきますようお願いいたします。

また、メールにより提出される方につきましては、データを送信いたしますので、赤字で修正の上、メールで返信くださるようお願いいたします。

また、前回、第1回市民評価委員会の会議記録を配付いたしましたが、既にメールによりご回答いただいた方もおられますが、紙で提出される方で、本日、お持ちになられた方がいらっしゃいましたら、この後、事務局まで提出願います。

続きまして、次回の委員会日程等について、ご説明させていただきます。

次回、第4回の市民評価委員会につきましては、8月27日（金）18時30分から、場所は、前回と同じ場所になりますが、この建物の8階にあります中央図書館のイベントルームを予定しておりますので、場所が変わって申し訳ありませんが、よろしくようお願いいたします。

また、評価資料につきましては、前回、8月10日の委員会終了時にお渡しをしたものになります。

委員の皆様におかれましては、すでに、事前評価シートを提出していただいております。

とりまとめができ次第、次回の委員会が開催される前までに、メール、または郵送により、各委員さんへ送付させていただきます。

皆様には、大変お手数でございますが、事前にお目通しをしていただきまして、次回の委員会開催時には、円滑な議事進行にご協力いただきたいと思います。

なお、委員会の進捗状況を考慮いたしまして、次回以降に、評価していただく事業の事前評価に関する資料につきましては、今回は準備しておりませんが、次回に配付する予定でございますのでご了承ください。

4 閉 会

長野委員長職務代理

以上、日程等のご提示がございましたが、何かご質問等ございましたら、お手数ですが、またメール等で事務局の方にお問合せいただければと思います。

すみません。時間をオーバーいたしました。本日は、以上で委員会を終了いたします。どうも、ご協力ありがとうございました。